

別添資料 詳細規定

4. 栽培管理と情報公開

あいコープみやぎが取扱う農産物は、「栽培管理・公開システム」に則り、栽培の計画と記録が公開され、出荷されなければならないものとします。また、生産者から提出された書類とその検証をもとに、商品案内に栽培方法の表示を行ないます。「栽培管理・公開システム」の流れは次頁のとおりです。

商品案内上の表示方法

あいコープみやぎは、生産者から公開された情報を、積極的にわかりやすく組合員全体へ伝えていきます。具体的には次のような表示方法をとります。

優ぶらんど・・・あいコープ栽培基準に定める「あいコープ使用禁止農薬」を使用せずに生産された農産物(生協による二者認証が取得条件)

表示例



有機農産物・・・JAS法のもと、国の認可を受けた登録認定機関による有機認証を取得した農産物(同じ圃場で3年以上、農薬不使用、化学肥料不使用で栽培したもの)



農水省ガイドラインに基づく「特別栽培農産物の表示」

・・・化学合成農薬と化学肥料の双方を慣行栽培の50%以上減らして栽培されたおり第三者認証機関(県または民間)による認証取得した農産物



あいコープみやぎの「栽培管理・公開システム」による表示

・・・その農産物に使用した農薬散布の延べ回数(成分数)と当該地一般栽培農薬散布延べ回数(成分数)との比較で表示

防除 1/3

表示例の場合、当該地域一般防除3成分に対し、1成分までの使用

表示なし・・・産地によって数百ヶ所以上の現地確認が必要な場合、または書類の準備段階にあり、必要書類提出や現地確認作業などの要件がそろわない場合(整い次第、表示を行う)

●生産者個人



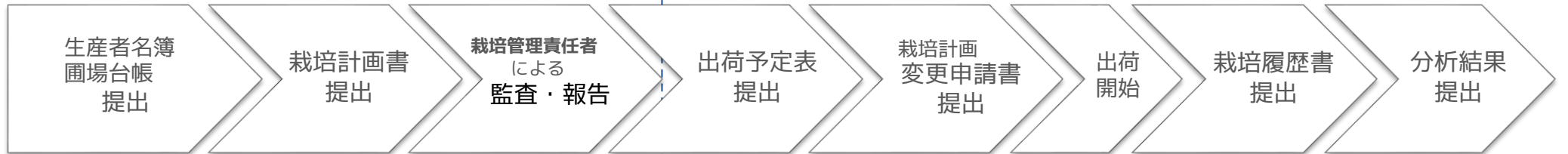
栽培管理責任者により
作付ごとに生産者圃場の
栽培管理、作成書類の点検
を実施する

現地確認書類 | 個人保管
 ・圃場台帳
 ・栽培計画、履歴書
 ・施設台帳
 ・農業機械台帳
 ・種(苗)購入伝票
 ・農業管理台帳
 ・出荷伝票
 (団体出荷、個人出荷分)
 および生育状況、栽培管理の確認

この間栽培方法に
変更があった場合
速やかに団体に届出

土壌分析
 残留農薬検査
 自家堆肥成分分析…等
 ※任意実施

●生産者団体
栽培管理責任者



出荷時期
 4～9月→当年3月初提出
 10～3月→当年6月末提出

現地確認書類 | 団体保管
 ・生産者名簿
 ・圃場台帳
 ・栽培計画、履歴書
 ・出荷伝票(団体取引分)

出荷時期
 4～9月→当年10月末提出
 10～3月→翌年4月末提出

現地確認(GAP)



●あいコープ
農産担当

表示 | 計画書に基づく

保管 | 提出書類はデータで3年間